

令和8年瑞穂町教育委員会第4回定例会 会議録

令和8年4月23日瑞穂町教育委員会第4回定例会が庁舎3階の会議室（3-2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 日野 元信 君 ・ 2番 白石 渚 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 大井 克己 君・教育部長 目黒 克己 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 稲富 泰輝 君
・教育指導課 統括指導主事 芳井 伸彦 君・社会教育課長 田中 慎吾 君・図書館長 橋本 正志 君
庶務係長（事務局） 堂垣 祐介 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第16号 瑞穂町教育委員会交際費支出基準の一部を改正する訓令

日程第4 報告事項1 令和7年度瑞穂町教育委員会後援名義について

開会 午前9時00分

大井教育長 ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年瑞穂町教育委員会第4回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、4番、関谷委員を指名いたします。

日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙、記載のとおりでございます。何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

大井教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、議案第16号、瑞穂町教育委員会交際費支出基準の一部を改正する訓令を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第16号については、瑞穂町教育委員会交際費支出基準の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたします。

学校教育課長 説明いたします。1枚おめくりください。改正文になります。

基準の別表中、弔慰金等において、その他の教職員本人において、弔慰金5,000円としていたものを、献花料5,000円が不足していましたのでこちらを追加し、弔慰金5,000円と献花料5,000円にするものです。

附則としまして、この訓令は、発令の日から施行し、令和8年4月1日から適用するものです。
以上で説明を終わります。

大井教育長

これより質疑にはいります。何かご質疑はございますでしょうか。

(「質問なし」の声)

大井教育長

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第16号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

大井教育長

討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第16号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長

ご異議なしと認め、議案第16号は原案どおり可決されました。
日程第4、報告事項1、令和7年度瑞穂町教育委員会後援名義についてを議題とします。
教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項1については、令和7年度における瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について報告するもの
でございます。1枚おめくりいただき、令和7年度瑞穂町教育委員会後援名義使用一覧をご覧ください。後
援名義の使用を許可したのは、教育指導課5件、社会教育課9件、図書館2件、合計16件でございます。
なお、事業名、主催団体、実施時期、実施場所及び実施目的につきましては、表に記載のとおりでござ

います。

以上で説明を終わります。

大井教育長

何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

大井教育長

ご質問もないようですので、委員には、さようご了承願います。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和8年瑞穂町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時06分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員